

令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：神石高原町

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	86.6%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	88.8%
全職員	66.8%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	— %
本庁課長相当職	97.4%
本庁課長補佐相当職	98.6%
本庁係長相当職	99.9%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	93.5%
31～35年	97.0%
26～30年	98.0%
21～25年	93.3%
16～20年	71.6%
11～15年	72.1%
6～10年	84.8%
1～5年	90.4%

【説明欄】

1. 全職員に係る情報

全職員の男女の給与の差異 66.8%は任期の定めのない常勤職員と任期の定めのない常勤職員以外の職員との給与格差及び任期の定めのない常勤職員以外の職員数の男女差が大きいことによる。(任期の定めのない常勤職員以外の職員の各月給与支払日平均職員数 男 18 人、女 73 人)

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

(1) 役職段階別：本庁部局長・次長相当職

当該役職が制度上無いため記載なし

(2) 勤続年数別

16～20年の男女の給与の差異 71.6%は総数が6人と少なく、課長補佐の男性職員給与の影響及び男性職員の時間外勤務が多いため

11～15年の男女の給与の差異 72.1%は休職者の影響のため

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。